2020年農林業センサス (農林業経営体調査) 試行調査の結果

1 実施状況

(1) 調査期日

平成29年12月1日現在

(2) 調査の範囲

調査は、次の市町において、2015年農林業センサスの際に設定した調査区から各4調査区を選定し実施

- ア 北海道美瑛町及び別海町
- イ 長野県松本市及び中野市
- ウ 新潟県長岡市及び新発田市
- エ 岐阜県中津川市及び関市
- オ 兵庫県加西市及び豊岡市
- カ 広島県北広島町及び世羅町
- キ 福岡県久留米市及びみやま市

(3) 調査対象

2015年農林業センサスにおいて、調査対象となった農林業経営体を対象とする。

(4) 実施系統

農林水産省-道県-市町-調査員-調査対象

(5) 調査方法

調査員が、調査対象に調査票を配布し、回収する自計調査の方法。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、政府統計共同利用システムのオンライン調査システムにより報告する自計調査の方法。

(6) 検証事項

ア オンラインによる回答の検証

全ての調査対象に対して、オンラインによる回答を依頼し、オンラインによる回答状況やオンライン調査の導入による調査員及び市町の実査・審査の 労力等を検証。

併せて、調査対象に対してオンライン調査に係るアンケートを行い、調査 対象の意向等を把握。

イ 調査対象の判定における労力の検証

2015年農林業センサスにおける客体候補名簿と同様の客体候補名簿Aと、客体候補名簿を用いた調査対象の判定を効率化するため、以下の見直しを行った客体候補名簿Bにより、調査対象の判定に係る調査員の実査労力等を比較検証。

- (ア) 調査対象を判定するための項目の聞き取り順を変更し、かつ、調査対象 と判定された時点で聞き取りが終了となるよう変更
- (イ) 経営耕地面積の内訳に係る項目の簡素化

ウ 調査項目の追加及び調査票のレイアウト変更による記入及び補正状況の検 証

新たな行政ニーズを踏まえた項目の追加や調査票のレイアウトの変更による調査票の記入や補正の状況を検証。

2 試行調査の結果

(1) オンラインによる回答の検証

ア オンライン回答率

回収した調査票のうち、オンラインで回答されたものは、全体で9.7%(家 族経営体6.2%、組織経営体25.6%)であった。(表1)

表 1 オンライン回答率

単位:%

		平位. /0	
調査対象		オンライン 回答率	
計		9.7	
	家族経営体	6.2	
	組織経営体	25.6	

注:上記オンライン回答率は、エラーチェック機能を有 しないオンライン調査システムによる結果である。

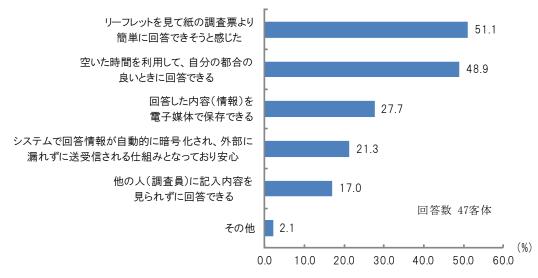
イ オンライン調査に係るアンケート結果

オンライン調査に係る調査対象の意向等の現状を把握するために実施した アンケートの結果は次のとおり。

(ア) オンラインによる回答者のアンケートの結果

オンラインによる回答を選択した理由としては、「リーフレットを見て紙の調査票より簡単に回答できそうに感じた」が51.1%と最も多く、次いで「空いた時間を利用して、自分の都合の良いときに回答できるため」が48.9%であった。(図1)

図1 オンラインによる回答を選択した理由(複数回答)



(イ) 紙の調査票による回答者のアンケートの結果

a インターネット環境の現状

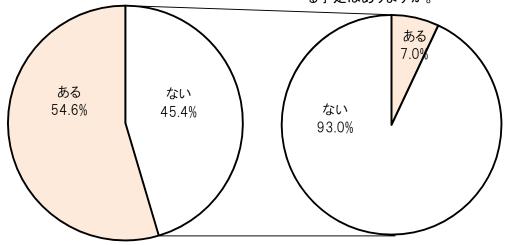
インターネットにつながる環境を有するかについては、「ある」が 54.6%、「ない」が45.4%で、「ない」のうち「今後2年以内でオンライン回答が可能な環境に整える予定がある」は7.0%であった。(図2)

図2 インターネットにつながる環境の有無等

① パソコンなどでインターネットにつながる 環境にありますか。

回答数 414客体

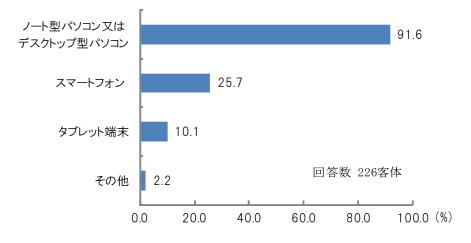
② ①で「ない」に回答した方 今後、2年以内に、パソコンなどで インターネットにつながる環境を整え る予定はありますか。



b インターネットへの接続機器

インターネットにつながる環境にある者について、インターネット接続に使用している機器はノート型又はデスクトップ型パソコンが91.6%を占めていた。(図3)

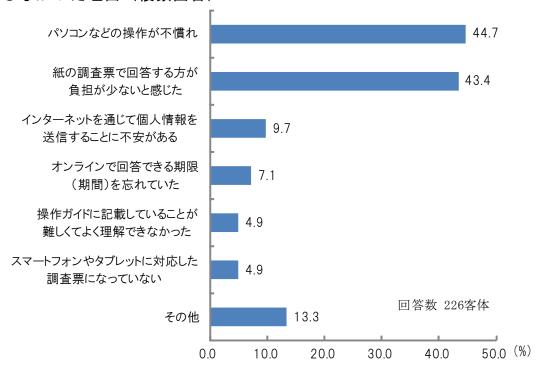
図3 インターネット接続に使用している機器の種類(複数回答)



c オンライン回答をしなかった理由

インターネットにつながる環境にあってもオンライン回答を選択しなかった理由としては、「パソコンなどの操作が不慣れ」が44.7%と最も多く、次いで「紙の調査票で回答する方が負担が少ないと感じた」が43.4%であった。(図4)

図4 インターネットにつながる環境にあってオンライン回答を選択 しなかった理由(複数回答)



ウ オンライン調査の導入による調査員及び市町の実査・審査の労力等

(7) 調査員の労力について

調査員による調査票の説明及び配布に要した1調査対象当たりの時間は10分となった。

このうち、オンライン調査の導入により新たに必要となったオンライン 調査に係る説明に要した時間は3分で、この時間が調査員の労力増加とな る。(表2)

表 2 オンライン調査の導入により増加する調査員労力

調査票の説明及び配布に	う
要した時間	-

(時間:分)

1調杏対象当たり

うちオンラインによる回答に 係る説明に要した時間 (時間:分)

0:10 0:03

一方で、紙の調査票で回答された場合において、1調査対象当たりの調査員の実査及び審査に要する時間は1時間7分、調査員の調査票の回収時間き取り及び審査に要する時間は23分となった。

オンラインによる回答が行われることにより、調査員による調査票の回収時間き取り及び審査が不要となることに加え、調査票回収時の移動(14分)も不要となり37分の軽減となる。(表3)

表3 オンライン調査導入による調査員の実査及び審査の労力の比較

1調査対象当たり時間

<u> </u>				
	合 計 (時間:分)	客体判定及び 調査票の説明・配布 (時間:分)	調査票回収時 聞き取り及び審査 (時間:分)	移動時間等 (時間:分)
調査員回収	1:07	0:17	0:23	0:27
オンライン回答	0:30	0:17	-	0:13
オンライン回答により 軽減される労力	0:37	-	0:23	0:14

注: 移動時間等については、調査票の配布に要した移動時間と調査票の回収に要した移動時間を含む

(イ) 市町の労力について

オンライン調査を導入したことにより、市町においてはオンラインによる回答の有無の確認、調査員への連絡が必要となり、1調査区当たりで16分の増加となった。(表4)

表 4 オンライン調査の導入により増加する市町の労力

1調査区当たり

合 計	オンラインによる回答の 有無の確認時間	調査員への連絡に 要した時間	
(時間:分)	(時間:分)	(時間:分)	
0:16	0:08	0:08	

(2) 調査対象の判定における労力の検証

調査員が1調査対象当たりの客体判定に要した時間は、客体候補名簿Aは7分、客体候補名簿Bは6分となった。(表5)

表 5 調査対象の判定に係る調査員の実査労力の比較

1調査対象当たり

	客体判定に要した時間 (時間:分)
客体候補名簿A	0:07
客体候補名簿B	0:06

(3) 調査項目の追加及び調査票のレイアウト変更による記入及び補正状況

新たな行政ニーズを踏まえた項目の追加や調査票のレイアウトの変更による 調査票の記入や補正の状況は以下のとおり。(表 6)

- 【8】販売を目的とした農産物の生産の野菜・果樹において、該当する品目名を一覧表から記入する方式としたが、一覧表の品目以外の品目名を記入したことによる補正が散見された。
- 【12】農業経営の特徴の $5\sim7$ において、該当しない場合には、「行っていない」等の選択肢に記入する必要があるが、この項目の記入漏れによる補正が散見された。

表 6 調査票の記入及び補正の状況

単位:%

調査項目(新規・変更項目)	調査客体が 適切に回答	調査員や職員 が補正
【1】経営体の概要		
2 法人番号	92. 1	7. 9
【3】農業経営内部の労働力	74. 5	25. 5
【4】農業経営の雇用	96. 9	3. 1
【5】後継者	94. 5	5. 5
【6】土地		
ハウス・ガラス室の実面積		
うち加温温室の実面積	94. 4	5. 6
【8】販売を目的とした農産物の生産		
野菜·果樹	87. 3	12. 7
【12】農業経営の特徴		
3 農業生産に関連した事業		
再生可能エネルギー発電	100. 0	0. 0
4 農業生産に関連した売上金額の合計		
再生可能エネルギー発電	100. 0	0. 0
5 農業経営におけるICT機器の活用	84. 3	15. 7
6 農業経営における青色申告	83. 3	16. 7
7 有機農業の取組	84. 3	15. 7
【15】林業経営の雇用	88. 9	11. 1

3 市町及び調査員からの主な意見・要望

(1) オンライン調査について

- オンライン調査を導入するのであれば、回答者に応じた設問への誘導、審 査機能の追加等の回答しやすい仕様にするとともに、スマートフォン等の端 末でも回答出来るようにしてほしい。
- オンライン回答を増やすためには、調査客体に対するオンライン回答についての勧奨や周知方法をさらに検討する必要があると考える。

(2) 聞き取り項目の見直しやレイアウト変更を行った客体候補名簿Bについて

○ 農業又は林業を営んでいるかの確認項目において、経営耕地面積や保有山 林面積、作業の受託等について詳細な確認をせずに判定するため、対象漏れ が出るのではないかと思われる。

- 調査対象に該当した時点で調査票を配布し、以降の設問を聞き取る必要が ないことが分からなかったようであり、該当する項目全てにチェックが入っ ていた。
- 農作業、選果選別等の受託や経営耕地面積について、何が含まれるのか分かりにくいため、調査員が説明しやすいように注意書きを印字してほしい。

(3) 調査票について

- 販売を目的とした農産物の生産のその他、林産物の販売、林業作業の受託 等の記入必須項目については、記入漏れの無いよう工夫が必要。
- 農業経営の特徴に係る項目(ICT機器によるデータの活用の有無、青色申告の状況など)の記入漏れが多い。また、組織経営の方のみが記入する項目について、記入箇所が分かりづらいという意見があったため、組織経営と家族経営、農業経営体と林業経営体について記入箇所を分けるなどした方が記入しやすくなると感じた。

4 まとめ

(1) オンライン調査について

オンラインによる回答率は全体で9.7%あったが、組織経営体では25.6%と高く、オンライン調査についてはエラーチェックを有しない場合にはある程度受け入れられるものと考えられる。

従って、2020年農林業センサスの実査において追加するエラーチェック機能 については、回答者がオンライン回答を途中で断念することがないようエラー 修正に負担を感じない仕様を検討する必要がある。

また、パソコンなどの操作が不慣れなため、紙の調査票で回答する方が負担が少ないと感じた意見が多く、引き続きオンライン回答率の向上を図るためには回答しやすい仕様への改善のほか、オンラインによる回答についての勧奨や周知方法を検討する必要がある。

ただし、オンラインによる回答の増加は、調査員の労力軽減が図られる一方で、市町村におけるオンラインによる回答の有無の確認作業等の労力の負担が増えることから、市町村の労力軽減のための方策も検討する必要がある。

(2) 客体候補名簿を用いた調査対象の判定について

客体候補名簿Aに比べ客体候補名簿Bの方が、客体判定において一定の負担 軽減の効果が見られた。

客体候補名簿を用いた調査対象の判定については、調査員が聞き取り内容を 理解した上で実施することが重要であることから、それらも踏まえ、聞き取り しやすく負担の少ない客体候補名簿とするよう検討を進めて行く必要がある。

(3) 調査票について

必須項目の記入漏れなどが出現しているため、調査票上の誘導、記入欄の強調等により記入漏れが生じないように工夫を施すことが必要である。

また、組織経営と家族経営、農業経営体と林業経営体について、記入箇所を明確にすることで、調査対象が記入箇所を迷うことのない調査票となるよう検討を進めていく必要がある。